

パラアスリート学校訪問事業業務委託に係る
質問への回答

質問への回答

No.	項目	質問	回答
1	仕様書 4. (1) ア	委託者が指定するパラアスリートについて宿泊の予定はありますでしょうか。 またその際の費用は受託者負担でしょうか。(単日開催の場合、連日開催の場合)	拠点や移動手段により、単日開催、連日開催ともに宿泊の可能性があります。その際の費用は、随行者分も含め、受託者負担になります。
2	仕様書 4. (1) ア	実施日程について、同一日程・時間帯に2会場開催となる可能性はございますでしょうか。	同一日程・時間帯の予定はございません。
3	仕様書 4. (1) ア	「同一のパラアスリートの派遣は2回まで」とありますが、1日2講座開催の場合は2回とカウントされませんか。(2日まで、または、2会場までのどちらで読み替えばよろしいか)	1日2講座の場合は、「2回」となります。
4	仕様書 4. (1) ア	小学校間の移動における受託者負担範囲は「パラアスリートと随行者」ならびに「受託者手配スタッフ(司会含む)」でよろしいでしょうか。 (県職員や開催自治体担当者等の関係者全員の会場間輸送が必要か)	小学校間の移動における受託者負担範囲は「パラアスリートと随行者」ならびに「受託者手配スタッフ(司会含む)」です。 県職員や開催自治体担当者等の関係者等は含みません。
5	仕様書 4. (1) ウ	記録写真や記念写真について、解像度などの指定要件はございますか。 (スマートフォンレベルでも差支えないか)	180dpi程度の解像度を確保いただければ、その他の指定要件はございません。
6	仕様書 4. (1) ウ	出前講座実施後のアンケート対象者はどなたになりますか(参加児童、パラアスリート等) また、紙での実施、オンライン等での実施、どちらの想定になりますか。	アンケート対象者は、参加児童です。 実施方法の指定はありません。

7	企画提案書等 作成要領 3. (2) 提案項目②	<p>「派遣を予定しているパラアスリートを異なる競技で」とは、委託者が手配するパラアスリートの種目と同じ競技のパラアスリートは、提案不可という理解でしょうか。あるいは講師が別であれば県が手配されるパラアスリートの種目と同じものでも支障ないでしょうか。</p> <p>(ゴールボール、車いすバスケットボール、パラバドミントン、車いすラグビー、パラ卓球)</p>	委託者が指定するパラアスリートと競技が重なってもかまいませんが、講師は別の方を提案してください。
8	企画提案書等 作成要領 3. (2) 提案項目②	受託者提案分のパラアスリートについて、委託者が指定するパラアスリートと競技が重ならないようにする必要はございますでしょうか。	
9	企画提案書等 作成要領 3. (2) 提案項目②	特別支援学校での開催において、実施する内容や招聘するアスリート選定にあたり、同一/類似案件で過去実施されたパラスポーツ競技はどのようなものになりますでしょうか。	2025年12月にパラ柔道、2026年1月に障害者野球を実施しました。 実施内容は、実績報告書を御確認ください。 https://www.pref.aichi.jp/site/asia/list1143-3940.html
10	実施校、実施スケジュール及び委託者指定パラアスリートの概要	県が手配されるパラアスリートで調整中となっている方の決定時期は、いつごろでしょうか。	3月末には決まる予定です。